

知事と区市町村長との意見交換（台東区）

令和1年10月16日（水）

16時50分～17時10分

○行政部長 それでは意見交換を始めさせていただきます。冒頭、知事から一言お願いいたします。

○知事 服部区長にはしばしばお目に掛かる機会も多く、台東区も大変観光者も多くなっていること、肌で感じさせていただいております。また、兼ねてよりの都政運営への御協力、誠にありがとうございます。

ただいま都としての長期戦略作成中でございます、台東区の皆様方の御意見反映させていきたくお話を伺いたく存じます。限られた時間ではございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○行政部長 それでは服部区長、よろしくようお願いいたします。

○台東区長 小池東京都知事はじめ、関係職員の皆様にはこのような機会をお持ちいただきまして、ありがとうございます。

まずこの度の台風19号の災害により、お亡くなりになられた方々の御冥福をお祈り申し上げますと共に、被災された多くの皆様に心から御見舞いを申し上げ、一日も早い復旧をお祈りいたします。そしてこの度は本区の避難所の対応について、多大な御心配、御迷惑をお掛けしております。この件について、早期に取り組んでまいります。東京都をはじめ各関係機関の皆様には、引き続き力強い御支援を賜りますよう、お願いを申し上げます。

それでは台東区について、ちょっと申し上げさせていただきたいと思っておりますけれども、台東区は江戸時代から商工業を中心として、伝統工芸ですとか、あるいは地場産業の集積地でありまして、靴、それから鞆、ベルトといった皮革関連産業や、ジュエリー、あるいは帽子、それから革小物等、ファッション雑貨の産地として発展をしてきました。

最初に浅草北部地域の産業振興について伺います。台東区は浅草北部地域に旧東京北部小包集中局の跡地、約1万平米ですけれども、また、地上7階、そして地下1階の建物があります。区としてはこの建物をリノベーションして、跡地を有効に活用して、区民も望んでいる地場産業活性化の拠点としていきたいと考えています。

この地域には皮革関連の会社が多く立地しており、業種団体の本部、東都製靴工業協同組合があります。これは最盛期の昭和56年、約40年前ですけれども、368社あった組合数が現在では106社まで減少している。組合としてはこの今のEPAの発行とか、あるいは外国製品の流入、あるいは消費マインドの変化、こういったことで大変大きな危機感を持っています。

革靴の業界では新たな取り組みとして、これは日本の女性の足型の全国統一基準を定めて、セミオーダーの国産パンプスの販路拡大に努めておりまして、組合員がこの事業に積極的に参加をしています。ショップとしても日本橋の高島屋さんはじめ、名古屋あるいは大阪、全国8か所にこのショップを持って、今展開をしているわけですが、この組合では

この事業の製造工場を中心に、これまで培ってきた革靴づくりの技術を集中させて、経営基盤の強化と国内外の販路開拓に意欲的に取り組んでいます。

これは業界にとって非常に大きな動きであり、区でもこの今の跡地を活用してもらい、業界を後押ししていきたい。そのように考えています。

そして区も、その際、同時に区立の産業研修センター、浅草ものづくり工房、これはインキュベータ関連施設ですけれども、そしてまた皮革産業資料館、この跡地にこれを移転をさせ、そして皮革関連産業をはじめとした地場産業の拠点としていきたい。そのように考えています。

そこで現在、都の浅草の花川戸にあります、皮革関係の城東職業能力開発センター台東分校と皮革技術センター台東支所の2つの都立施設について、跡地に移転をして充実をしていただきたい。そうなることで皮革関連産業が集積するこの地域で、職人の育成から実際の製造、販売、また製品開発の試験や技術的な支援が一貫して行われることとなります。

そしてここから生み出される商品を国内外へPRするためには、解像度の高い4Kあるいは8K等の新しい映像技術を活用して、魅力的な商品紹介やインターネット販売ができるよう、関係機関との結び付きも強化をしていきたいと考えています。

旧東京北部小包集中局跡地を活用し、地場産業である皮革関連産業が活力を取り戻し、新たな産業の集積地として浅草北部地域、ひいては区全体の活性化に繋がるものと、私は確信をしています。

次に観光バス対策について申し上げます。台東区は上野や浅草、谷中等、日本を代表する観光地を有して、多くの観光客で賑わいを見せ、観光バスの来訪台数も増加傾向にあります。

区では観光バスの受け入れ環境を整え、区民の生活環境を守ると共に、観光客の満足度を高めるため、国や東京都、関係団体の御支援、御協力を賜りながら、様々な観光バス対策を実施しています。

平成29年の2月から観光バス予約システムの運用を開始して、3月、全国初となる観光バスに関する条例を施行しました。それ以降も観光バス駐車場の満車、空車の状況、いわゆる満空状況の公開や、東武浅草駅観光バス待合所を整備する等、観光バス対策の強化に努めています。

しかしながらこの観光バスはまだまだ増え続け、依然として路上駐車等が見受けられます。その改善にさらなる駐車場を整備するにも、区有地としては適切な場所が現在ない状況にあります。

このような中、東京2020大会の開催以降を見据え、国や東京都、台東区がさらに連携を図ってこの問題の解決に取り組んでいく必要があると考えています。

そこで東京都における観光バスの駐車対策として、具体的に3点、早急をお願いをいたします。区外を含め、都立の施設利用者だけの駐車場を一般の観光バスが利用できる駐車場として開放すると共に、都有地を開放していただき、その運用にあたっては区やあるいは都ではなく、民間事業者の活用をぜひ検討していただきたいと思っております。また、上野公

園等、都が管理する観光バス駐車場については、これは案内サイト等で利用者に駐車場の満車、空車状況、いわゆる満空状況が分かるようにしていただきたい。

次に2点目ですが、区が観光バス駐車場を整備する際、それにかかる費用の全額補助等、区が実施する観光バス対策に要する経費の負担軽減をお願いをしたいと思います。これは用地の取得費ですとか、それから整備事業補助金等、国と区で3分の1ずつですが、非常に区にとっては負担が大きい。そんなことも負担の軽減ということで、お願いしたいと思います。

そして観光バスについては、最後に今度東京都の港湾局が東京国際クルーズターミナル、これを整備して、これは来年の7月開業の予定だと伺っておりますが、それに伴って新たに発生する観光バスの駐車場の整備。これは公有地と共に民有地等を活用した民間事業者による運営が、私は不可欠だと思います。

これは今年の7月20日に、確か横浜に16万トン級の船が着きました。16万トンと言いますと4,000人から5,000人乗るわけです。日本の最大の飛鳥級の5倍以上の乗員になるわけですが、その方々が移動してくると、バスが100台いると思いますね。そのバスをどう運用するのか、実際今年の7月、台東区の方にも見えていただいているんですね。それでこのグラフ等もありますけれども、このように非常にある時間帯に横浜に着いた頃からの時間差で計算すると、その時間帯は浅草にずっと増えている。

ですから、これからクルーズ船が入って来るということになりますと、まず観光バス対策ですね。それからルートです。どこへ回すのか。これはもう今から検討しないと、もう間に合わないと思いますので、この辺もよろしくお願いいたしたいと思います。そのため、事業者に対して整備費用等、直接補助をすることを検討していきたい。そのように考えています。

以上、観光バス対策について、そして浅草北部地域の産業振興について、お話をさせていただきましたが、ぜひご検討いただきますよう、よろしくお願いをいたします。どうもありがとうございました。

○知事 いくつかの点についてのお話がありました。まず1点目、皮革、履物産業ですけれども、台東区の、また都にとりましても重要な地場産業の一つでございます。そしてこれまで都としまして産業振興、産業訓練について、お話のありました台東区の花川戸においての地場産業振興対策としての皮革技術センター台東支所、それから就業対策とすれば城東職業能力開発センター台東分校ということで設置をして、運営をしてまいったところでございます。まさに地場産業の振興対策と就業対策の拠点となっているかと思えます。

両方とも鉄道の駅から至近距離にあるということで、利用者にとっても便利な場所にあるという点と、それから既に18年経過して、浅草の地に根差した施設となっていることから考えましても、現在地から移転をするということは考えていないところでございます。

一方で区長お話になりました、皮革関連の産業をはじめ、区内の様々なものづくり、それも大変匠の世界でもありますし、デザイン性等、大変モダンな世界へ売り出せるような商品等もつくっておられること、製造されていること、私も存じ上げております。

このような地場産業を活性化するという点で大変重要な課題でございますので、この地場産業の活性化について、都としてどういう応援ができるのか、引き続き検討してまいりたいと思っております。

それから観光客が増えて、それは嬉しい悲鳴を乗り越えて何かと課題も多いとは聞いておりますけれども、それでも浅草に、世界中の方々が来られるというのは、大変東京都としても嬉しい賑わいでございます。

都立公園等の駐車場については、問い合わせに丁寧に対応することであったり、それから御要望がございました案内サイトでの掲載等、より分かりやすい情報提供、これは随時見直しも含めながら進めているところでございます。

それから来年7月に東京国際クルーズターミナルがいよいよオープンをいたしまして、そのことによって訪日外国人旅行者数がさらに増えていくことが予想される、期待もされるところであります。それに伴って観光バスの駐車対策が現実的な課題だということでございますので、国、そして台東区様と連携を図りながら取り組む必要があると認識しております。

今年3月に観光バス駐車対策の考え方というコンセプトを策定をいたしておりまして、そこには公共施設等の既存の駐車場を活用した観光バス駐車場を拡大する、そのために区と連携して調整をしていくと、このように策定をいたしております。それを踏まえまして補助事業の活用等で、区が行われる観光バスの駐車場の整備を支援してまいりたいと考えております。

所有地についてはお話はなかったということでもよろしいですね。増々観光客で賑わうことによって、様々なこの台東区の商品も、またサービスも人気が出るものだというふうに思いますので、そういった意味で都とこれからも連携させて、都と区が連携させていただければと思っております。

○行政部長 そろそろお時間になります。もし最後に一言何かございましたら。そろそろお時間になるんですが、最後のもし一言あれば、お願いいたします。

○台東区長 今のお話ですけれども、花川戸の城東職業能力開発センター台東分校、皮革技術センターの台東支所、このことは非常に重要であると、雇用の点でもということでお話をいただきました。私共も全くそのように思います。

ただ、これは前回の知事との意見交換会で申し上げたことがあると思うんですが、この職業能力開発センター台東分校、定員がもう今3倍ぐらいの方が応募してるんですね。折角皆さんがここに応募したいと言っているのに、もう定員で切られてしまっている。折角雇用をこれから創出するためには、何とかあそこを拡張していただけないかっていう要望を前回させていただいたと思うんですね。

ただ、今の場所ではなかなか限定されていますから、これはやはり難しいなということで、だったら、その浅草の北部小包集中局は広いですから、そこに職業能力センターの台東分校をきちんと、むしろ台東本校としてきちんと整備していただくことが地場産業の活性化に繋がるんだ。そのような思いがございます。

それからもう1つは交通の便ということでお話がありましたが、確かに花川戸は浅草から歩いて7、8分でしょうか。ただ、北部の小包集中局跡地は南千住の駅からもう10分弱程度で来るんですね。ですから地の利としては今の場所とそんなに変わらないわけで、その点は御心配ないと思います。

それと18年経って非常に皆さんがそこに馴染んでるというお話。私はそうだと思います。ただその分、もっともってあの建物はもう老朽化してるんです。何年ぐらい経つか、もう。ですから従ってあの建物もかなり限界にきていることは事実です。ですから、やはりこれはその場合は新たにまた建替えさなければいけない。さらに職業能力センターが入っていただくためには。ですから、やはりあそこの場所ですることはいいんですけども、今のお話のようにちょっとこれは我々としても難しいのではないかと。

折角、今業界の方が立ち上がって浅草北部地域でこの製造工場をやっていこうと、女性パンプスをやっていこうと。いつも中小企業の支援と言いますと、よく都が支援をする、区が支援をする。そういうことでいろいろ私もさせていただいたことありますが、私は今回のケースは組合として、EPAや様々な部分でいろんな危機感もあると思います。業界が非常に危機感を持って、自分達がやろうという、この気持ちを私はぜひ尊重したいというので、区の様々な施設をそこへ集約をしよう、そして一つの皮革関連の拠点にしようというのが、私どもの願いなので、ぜひ一つ御検討をいただきたいというふうに思います。

○行政部長 ではそろそろお時間になります。最後に知事から一言お願いいたします。

○知事 今の熱い思いをお聞かせいただきました。地場産業をどう活性化するかというのは、長期戦略としても重要な課題でございます。そういった観点から産業の活性化という点については、これからも検討していきたいと考えております。ありがとうございました。

○台東区長 ぜひよろしく申し上げます。

○行政部長 それでは意見交換を終わらせていただきます。ありがとうございました。